

指定管理者の候補者選定結果

1 募集期間 平成30年9月21日から平成30年10月22日まで

2 申請団体 1団体

3 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定結果

選考 基準	項 目	基準点	選定 団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	8
	4 個人情報の保護対策	3	4
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績(管理実績や受託実績が不良の場合減点)	2	10
	10 緊急時の対策	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	1
合 計		52	67

【評価の理由】

- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、お誕生会、ママの日、小学生の日、祖父母の日など様々な事業が示され、施設の有効活用が図られる提案がされていることから「8」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、個人情報保護方針、保護規程を定めており、個人情報の適切な管理が期待されることから「4」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、平成18年4月から児童センター施設、引き続き平成24年7月から総合子どもセンター施設の指定管理者として現在まで管理運営を行っていることから「10」の評価とした。